

3 2016年度入学者用学科課程表・履修要領

3 2016年度入学者用学科課程表

科目 区分	学 科	授 業 科 目	単位数		所属学科及び配当学年			担 当 教 員	2020年度 開講状況	2020年度 履修制限
			必修	選択	公共政策	マネジメント システム	会計 ファイナンス			
学 部 共 通 科 目	3 学 科 共 通 科 目	入門経済学Ⅰ	2		1	1	1	濱口泰代、和久津尚彦	○	
		入門経済学Ⅱ	2		1	1	1	山本陽子、横山和輝	○	
		日本経済論Ⅰ		2	1	1	1			
		日本経済論Ⅱ		2	1	1	1			
		入門会計学		2	1	1	1	奥田真也	○	
		入門経営学Ⅰ		2	1	1	1	下野由貴 【2018～「入門経営学」で読み替え】	○	
		入門経営学Ⅱ		2	1	1	1			
		経済経営数学		2	1	1	1	茨木 智、杉浦 伸	○	
		入門ファイナンス		2	1	1	1	坂和秀晃	○	
		キャリアデザイン		2	2	2	2			
		基礎演習Ⅰ	2		1	1	1	鵜飼、茨木、岡野、川端、澤野、高橋、 爲近、藤田、余合	○	
		基礎演習Ⅱ	2		2	2	2	内田、奥田、坂和、出口、外谷、濱口、 山口、山田、山本陽、湯之上	○	○
		演習Ⅰ	2		3	3	3	全教員（一部を除く）	○	
		演習Ⅱ	2		3	3	3	全教員（一部を除く）	○	
		演習Ⅲ	2		4	4	4	全教員（一部を除く）	○	
		演習Ⅳ	2		4	4	4	全教員（一部を除く）	○	
学 科 基 礎 科 目	共 通	簿記論		2	1	1	1	加藤裕志	○	
		現代経済・経営特論Ⅰ		2	1	1	1	中日新聞社 *教材費を必要とします	○	
		現代経済・経営特殊講義		2	2	2	2	三澤哲也/東海財務局	○	
		経済・経営政策特論		2	2	2	2	吉田和生/名古屋市役所 【2019～「名古屋と行政」で読み替え】 【人社との合同開講】	○	
	公 共 政 策 学 科 科 目	マクロ経済学		4	2	2・3・4 応	2	秋山太郎	○	
		ミクロ経済学		4	2	2・3・4 応	2	澤野孝一郎	○	
		公共経済学Ⅰ		2	2	3・4 応	3・4 他	原田峻平	○	
		公共経済学Ⅱ		2	2	3・4 応	3・4 他	原田峻平	○	
		国際経済学Ⅰ		2	2	2	2・3・4 他	川端 康	○	
		国際経済学Ⅱ		2	2	2	2・3・4 他	川端 康	○	
		金融論Ⅰ		2	2	3・4 応	2	横山和輝	○	
		金融論Ⅱ		2	2	3・4 応	2	横山和輝	○	○
		財政学Ⅰ		2	2	3・4 応	2	森田雄一	○	
		財政学Ⅱ		2	2	3・4 応	2	森田雄一	○	
		憲法		4	2	2・3・4 他	2・3・4 他			
		現代統治機構論(憲法)		2	2	2・3・4 他	2・3・4 他	小林直三 【人社との合同開講・「憲法」の単位修得者は履修不可】	○	
		行政法		4	2	2・3・4 他	2・3・4 他			
		行政法Ⅰ		2	2	2・3・4 他	2・3・4 他	庄村勇人 【人社との合同開講・「行政法」の単位修得者は履修不可】	○	
		行政法Ⅱ		2	2	2・3・4 他	2・3・4 他	庄村勇人 【人社との合同開講・「行政法」の単位修得者は履修不可】	○	
	マ ネ ジ メ ン ト シ ス テ ム 学 科 科 目	経営組織		2	3・4 他	2	3	河合篤男	○	
		経営戦略		2	3・4 他	2	3	出口将人	○	
		組織行動		2	3・4 他	2	3・4 応	余合 淳	○	
		企業論		2	2・3・4 他	2	2	鵜飼宏成	○	
		イノベーション・マネジメント		2	3・4 他	2	3・4 応	大神正道	○	
		マーケティング		2	3・4 他	2	3	坂田隆文	○	
		人的資源管理		2	3・4 他	2	3・4 応	平野大昌 【2020～「労働経済学」で読み替え】	○	

科目 区分	学 科	授 業 科 目	単位数		所属学科及び配当学年			担 当 教 員	2020年度 開講状況	2020年度 履修制限
			必修	選択	公共政策	マネジメント システム	会計 ファイナンス			
学 科 基 礎 科 目	マ ネ ジ メ ン ト シ ス テ ム 学 科	制度経済学Ⅰ		2	2・3・4 他	2	2・3・4 他			
		制度経済学Ⅱ		2	2・3・4 他	2	2・3・4 他	藤田菜々子 【2018～「制度経済学」で読み替え】	○	
		経済史Ⅰ		2	2	2	2・3・4 他	山口明日香	○	
		経済史Ⅱ		2	2	2	2・3・4 他	木谷名都子	○	
		世界経済論		2	2・3・4 他	2	2・3・4 他	板倉 健	○	
		会社法		4	3・4 応	2	2			
		知的財産法		2	3・4 応	2	3・4 応	小西富雅	○	
	会 計 フ ア イ ナ ン ス 学 科 科 目	情報処理論Ⅰ		2	2	2	2	茨木 智、爲近英恵	○	○
		情報処理論Ⅱ		2	2	2	2	河合勝彦	○	○
		原価計算		2	2・3・4 他	2・3・4 他	2			
		企業ファイナンス		2	3・4 他	3・4 応	2	臼杵政治	○	
		先物・オプション入門		2	2・3・4 他	2・3・4 他	2	渡辺直樹	○	
		データ分析基礎		2	2	2	2	三澤哲也	○	
		統計分析基礎		2	2	3・4 応	2	三澤哲也	○	
		証券投資論Ⅰ		2	3・4 他	3・4 他	3			
		財務分析		2	2・3・4 他	2	2	吉田和生	○	
学 科 応 用 展 開 科 目	3 学 科 共 通 科 目	特別講義Ⅰ		2	2・3・4	2・3・4	2・3・4			
		特別講義Ⅱ		2	2・3・4	2・3・4	2・3・4	岩間千晃、津田典幸、矢野克典、加藤実	○	○
		特別講義Ⅲ		2	2・3・4	2・3・4	2・3・4	馬淵幸男	○	○
		特別講義Ⅳ		2	2・3・4	2・3・4	2・3・4			
		特別講義Ⅴ		2	2・3・4	2・3・4	2・3・4	水野 誠他/名古屋市立大学会計人会	○	
		特別セミナーⅠ		2	2・3・4	2・3・4	2・3・4			
		特別セミナーⅡ		2	2・3・4	2・3・4	2・3・4			
		特別セミナーⅢ		2	2・3・4	2・3・4	2・3・4			
		特別セミナーⅣ		2	2・3・4	2・3・4	2・3・4			
		特別セミナーⅤ		2	2・3・4	2・3・4	2・3・4	鵜飼宏成、高橋二郎 【2020年度新設科目】	○	○
		現代経済・経営特論Ⅱ		2	3・4	3・4	3・4			
		経済法		4	3・4	3・4	3・4	非常勤講師		
		労働法		4	3・4	3・4	3・4	佐々木達也	○	○
	公 共 政 策 学 科 科 目	金融政策論Ⅰ		2	2・3・4	3・4 他	3・4	岡野衛士	○	
		金融政策論Ⅱ		2	2・3・4	3・4 他	3・4	岡野衛士		
		社会保障論Ⅰ		2	2・3・4	2・3・4 他	2・3・4 他	山本陽子		
		社会保障論Ⅱ		2	2・3・4	2・3・4 他	2・3・4 他	山本陽子	○	
		インセンティブの経済学		2	2・3・4	3・4	3・4 他	横山和輝		
		公共政策Ⅰ		2	3・4	3・4 他	3・4 他	非常勤講師		
		公共政策Ⅱ		2	3・4	3・4 他	3・4 他	柳原光芳	○	
		地方財政論		2	3・4	3・4 他	3・4 他	湯之上英雄		
		租税論		2	3・4	3・4 他	3・4 他	湯之上英雄	○	
		非営利経済論		2	3・4	3・4 他	3・4 他			
		産業組織論Ⅰ		2	3・4	3・4	3・4 他	中山徳良		
		産業組織論Ⅱ		2	3・4	3・4	3・4 他	中山徳良	○	
		実験経済学Ⅰ		2	3・4	3・4 他	3・4 他	濱口泰代	○	
		実験経済学Ⅱ		2	3・4	3・4 他	3・4 他	濱口泰代		
		国際公共政策論		2	3・4	3・4 他	3・4 他	樋口裕城	○	

科目 区分	学 科	授 業 科 目	単位数		所属学科及び配当学年			担 当 教 員	2020年度 開講状況	2020年度 履修制限
			必修	選択	公共政策	マネジメント システム	会計 ファイナンス			
学 科 応 用 展 開 科 目	公 共 政 策 学 科 科 目	経済開発論		2	3・4	3・4	3・4 他	非常勤講師		
		医療経済学Ⅰ		2	3・4	3・4 他	3・4 他	和久津尚彦		
		医療経済学Ⅱ		2	3・4	3・4 他	3・4 他	和久津尚彦	○	
		応用マクロ経済学		2	3・4	3・4 他	3・4 他	専任教員 【2020～「応用マクロ政策」で読み替え】		
		応用ミクロ経済学		2	3・4	3・4 他	3・4 他			
		応用公共経済学		2	3・4	3・4 他	3・4 他	中山徳良、外谷英樹 【2020～「応用公共政策」で読み替え】	○	○
		都市経済学Ⅰ		2	3・4	3・4 他	3・4 他	山田恵里	○	
		都市経済学Ⅱ		2	3・4	3・4 他	3・4 他	山田恵里		
		国際金融論Ⅰ		2	3・4	3・4	3・4	稲垣一之	○	
		国際金融論Ⅱ		2	3・4	3・4	3・4	非常勤講師		
		環境経済学Ⅰ		2	3・4	3・4	3・4	内田真輔	○	
		環境経済学Ⅱ		2	3・4	3・4	3・4	内田真輔		
		地域経済学Ⅰ		2	3・4	3・4 他	3・4 他			
		地域経済学Ⅱ		2	3・4	3・4 他	3・4 他			
		行政学		2	3・4	3・4	3・4	三浦哲司【人社との合同開講】	○	
		地方自治法		4	3・4	3・4 他	3・4 他			
	マ ネ ジ メ ン ト シ ス テ ム 学 科 科 目	変革マネジメント		2	3・4 他	3・4	3・4 他	河合篤男	○	
		制度と文化のマネジメント		2	3・4 他	3・4	3・4 他	出口将人		
		リーダーシップとネゴシエーションⅠ		2	2・3・4 他	2・3・4	2・3・4 他			
		リーダーシップとネゴシエーションⅡ		2	3・4 他	2・3・4	3・4			
		経営管理Ⅰ		2	3・4 他	3・4	3・4	余合 淳 【2020～「経営管理」で読み替え】		
		経営管理Ⅱ		2	3・4 他	3・4	3・4	余合 淳 【2020～「人材マネジメント」で読み替え】	○	
		国際経営論		2	3・4 他	3・4	3・4	下野由貴	○	
		商品開発		2	3・4 他	3・4	3・4	坂田隆文	○	○
		消費者行動論		2	3・4 他	3・4	3・4	山本奈央		
		決定と知識のマネジメント		2	3・4 他	3・4	3・4 他	出口将人	○	
		生産管理		2	3・4 他	3・4	3・4 他	大神正道	○	
		地域企業活性化論		2	2・3・4 他	2・3・4	2・3・4 他	佐藤祐一他/愛知中小企業家同友会	○	
		経営史Ⅰ		2	3・4 他	3・4	3・4 他	【2018～「外国経営史」で読み替え】	○	
		経営史Ⅱ		2	3・4 他	3・4	3・4 他	山口明日香 【2018～「日本経営史」で読み替え】	○	
		日本経済史		2	3・4	3・4	3・4 他	山口明日香		
		外国経済史		2	3・4	3・4	3・4 他	木谷名都子	○	
		経済学史		2	3	2	3・4 他	藤田菜々子	○	
		比較経済システム論		2	3・4	3・4	3・4 他			
		アジア経済論		2	3・4	3・4	3・4 他			
		欧米経済論Ⅰ		2	3・4	3・4	3・4 他			
		欧米経済論Ⅱ		2	3・4	3・4	3・4 他			
		国際経済関係論Ⅰ		2	3・4	3・4	3・4 他	板倉 健		
		国際経済関係論Ⅱ		2	3・4	3・4	3・4 他	板倉 健	○	
		労使関係論		2	3・4	3・4	3・4 他	平野大昌 【2020～「労働市場政策」で読み替え】		
		労働経済論		2	3・4	3・4	3・4 他	平野大昌 【2020～「人事経済学」で読み替え】	○	
		事例研究特論		2	3・4 他	3・4	3・4 他	河合篤男、下野由貴	○	○
		経済経営英語		2	3・4 他	3・4	3・4 他			

科目 区分	学 科	授 業 科 目	単位数		所属学科及び配当学年			担 当 教 員	2020年度 開講状況	2020年度 履修制限
			必修	選択	公共政策	マネジメント システム	会計 ファイナンス			
学 科 応 用 展 開 科 目	会 計 フ ア イ ナ ン ス 学 科 科 目	日本経済・経営		2	3・4	3・4	3・4	非常勤講師 【2018～「日本経済・経営Ⅰ」で読み替 え】		
		日本経済・経営Ⅱ		2	3・4	3・4	3・4	山田祥平他/剣陵会	○	
		財務会計		2	3・4 他	3	2	高橋二郎	○	
		管理会計		2	3・4 他	3	2	奥田真也	○	
		応用財務分析		2	3・4 他	3・4	3・4	田澤宗裕	○	○
		税務会計		2	3・4 他	3・4 他	3・4	岡田昌也	○	
		国際会計		2	3・4 他	3・4 他	3・4			
		監査論		2	3・4 他	3・4 他	3・4	非常勤講師		
		コーポレートガバナンス		2	3・4 他	3・4	3・4	臼杵政治		
		ファイナンス分析		2	3・4 他	3・4 他	3・4	渡辺直樹	○	
		簿記実務		4	2・3・4 他	2・3・4 他	2・3・4 他	田畑勝基	○	
		会計実務		4	3・4 他	3・4 他	3・4	中濱利彦	○	
		ファイナンス実務		4	2・3・4 他	2・3・4 他	2・3・4	船井保尚	○	
		財務情報処理		2	3・4 他	3・4 他	3・4	爲近英恵	○	
		応用企業ファイナンス		2	3・4 他	3・4 他	3・4			
		金融システム論		2	3・4	3・4 他	3・4			
		金融市場論Ⅰ		2	3・4	3・4 他	3・4			
		金融市場論Ⅱ		2	3・4	3・4 他	3・4			
		証券投資論Ⅱ		2	3・4 他	3・4 他	3・4	臼杵政治 【2018～「証券投資論」で読み替え】	○	○
		保険論		2	3・4 他	3・4 他	3・4			
		経営情報学		2	3・4	3・4	3・4	河合勝彦		
		オペレーションズ・リサーチ		2	3・4	3・4	3・4	茨木 智		
		計量経済学		2	3・4	3・4 他	3・4	爲近英恵		
		民法Ⅰ		4	3・4	3・4 他	3・4			
		民法Ⅱ		4	3・4	3・4 他	3・4			
		租税法		2	3・4 他	3・4 他	3・4	非常勤講師		
他 学 部（人文社会学部）科 目									別紙	

※ 表中、配当学年欄に記載の2・3・4応、3・4応、2・3・4他、3・4他は、所属学科（2年次進級時決定）における学科応用展開科目または他学科開講科目を示す。

- 1 教授会の議を経て授業科目を開設し、単位数又は開講年度を変更することがある。
- 2 他学部科目の単位は卒業必要修得単位に計上しない。
- 3 この課程表は、2016年度の入学者に適用する。

2016 年度入学者用履修要領

2016 年度に入学した経済学部 of 学生は、教養教育科目（一般教養科目、外国語科目、情報科目、健康スポーツ科目、基礎科目）のほか専門教育科目を次の要領により履修するものとする。

※ 所属学科は 2 年次進級時に実施する希望調査によって決定するが、希望者が定員を超える学科については、1 年次に修得した専門教育科目の成績（GPA）により決定する。

(1) 修得必要単位数

公共政策学科

① 公共政策学科課程表に規定する各科目群にわたり、次の項目による 96 単位以上を修得しなければならない。

ア 学部共通科目	24 単位以上
イ 学科基礎科目	24 単位以上
ウ 学科応用展開科目	48 単位以上

※ 学科基礎科目を 24 単位以上修得した場合、24 単位を超えた単位数は学科応用展開科目に含める。

※※ 他学科開講科目を単位修得した場合、16 単位までを学科応用展開科目の必要単位数 48 単位に含める。

② 学部共通科目の「入門経済学Ⅰ」、「入門経済学Ⅱ」、「基礎演習Ⅰ」、「基礎演習Ⅱ」、「演習Ⅰ」「演習Ⅱ」「演習Ⅲ」及び「演習Ⅳ」は、必ず単位修得しなければならない。

③ 学科基礎科目の「マクロ経済学」又は「ミクロ経済学」のいずれかを単位修得しなければならない。

④ 「演習Ⅰ」「演習Ⅱ」「演習Ⅲ」及び「演習Ⅳ」は第 3 学年次及び第 4 学年次においてそれぞれ修得しなければならない。

⑤ 他学部科目は、修得必要単位数に計上しない。

マネジメントシステム学科

① マネジメントシステム学科課程表に規定する各科目群にわたり、次の項目による 96 単位以上を修得しなければならない

ア 学部共通科目	24 単位以上
イ 学科基礎科目	24 単位以上
ウ 学科応用展開科目	48 単位以上

※ 学科基礎科目を 24 単位以上修得した場合、24 単位を超えた単位数は学科応用展開科目に含める。

※※ 他学科開講科目を単位修得した場合、16 単位までを学科応用展開科目の必要単位数 48 単位に含める。

② 学部共通科目の「入門経済学Ⅰ」、「入門経済学Ⅱ」、「基礎演習Ⅰ」、「基礎演習Ⅱ」、「演習Ⅰ」「演習Ⅱ」「演習Ⅲ」及び「演習Ⅳ」は、必ず単位修得しなければならない。

③ 「演習Ⅰ」「演習Ⅱ」「演習Ⅲ」及び「演習Ⅳ」は第 3 学年次及び第 4 学年次においてそれぞれ修得しなければならない。

④ 他学部科目は、修得必要単位数に計上しない。

会計ファイナンス学科

- ① 会計ファイナンス学科課程表に規定する各科目群にわたり、次の項目による 96 単位以上を修得しなければならない。

ア 学部共通科目	24 単位以上
イ 学科基礎科目	24 単位以上
ウ 学科応用展開科目	48 単位以上

※ 学科基礎科目を 24 単位以上修得した場合、24 単位を超えた単位数は学科応用展開科目に含める。

※※ 他学科開講科目を単位修得した場合、16 単位までを学科応用展開科目の必要単位数 48 単位に含める。

- ② 学部共通科目の「入門経済学Ⅰ」、「入門経済学Ⅱ」、「基礎演習Ⅰ」、「基礎演習Ⅱ」、「演習Ⅰ」「演習Ⅱ」「演習Ⅲ」及び「演習Ⅳ」は、必ず単位修得しなければならない。
- ③ 「演習Ⅰ」「演習Ⅱ」「演習Ⅲ」及び「演習Ⅳ」は第 3 学年次及び第 4 学年次においてそれぞれ修得しなければならない。
- ④ 他学部科目は、修得必要単位数に計上しない。

(2) 履修上の注意事項

教養教育科目、専門教育科目の別を問わず、同一授業時間に配当された 2 科目を同時に履修することはできない。

(3) 演習についての特例

- ① 「演習Ⅰ」、「演習Ⅱ」、「演習Ⅲ」及び「演習Ⅳ」は 2 年次の後期に指導教員を決定し、同一指導教員のもとで、3 年次及び 4 年次にそれぞれ 2 科目 4 単位を履修しなければならない。

ただし指導教員が海外研修、退職等により引き続いて指導できない場合、または学生が 4 年次において真に止むを得ない理由により指導教員の交替を希望し、教授会の議を経て学部長がその交替が適切かつ可能と認めた時は、指導教員の変更を認めることがある。

- ② 3 年次における演習の成績が不合格である場合に、その出席率が 70%を超える者については教授会の議を経て学部長の決定により 4 年次において、不合格となった演習の 2 倍の単位を修得させることで当該演習に読み替えることができる。

(4) 第 2 年次から第 3 年次への進級要件

第 2 年次終了時に、進級要件一覧表に示された単位を修得していなければ、第 3 年次に進むことができない。

2016 年度入学者 進級要件一覧表 1 (教養教育科目)

区 分			最低修得必要単位数
共通科目	外国語科目	英語	必修 6 単位のうち 4 単位
		未修外国語	ドイツ語、フランス語または中国語のうち、いずれか 1 ヶ国語 3 単位 ただし、外国人特別学生はドイツ語、フランス語、中国語又は日本語のうち、いずれか 1 か国語 2 単位（d 参照）
	情報科目		2 単位
	健康・スポーツ科目		2 単位
基礎科目	数学・統計学		数学 6 単位・統計学 2 単位 ただし、外国人特別学生は数学・統計学合わせて 6 単位
合 計			19 単位（ただし、外国人特別学生は 16 単位）

2016 年度入学者 進級要件一覧表 2 (専門教育科目)

公共政策学科	学部共通科目及び学科基礎科目の中から「入門経済学Ⅰ」、「入門経済学Ⅱ」、「基礎演習Ⅰ」及び「基礎演習Ⅱ」を含めて 24 単位
マネジメントシステム学科	
会計ファイナンス学科	

(5) 卒業の認定

本学部にて所定の期間在学し次の単位を修得した者に対しては、卒業資格を認定する。

ア 教養教育科目

区 分			最低修得必要単位数および必修科目		
共通科目	一般教養科目	大学特色科目	4 単位		左記最低修得必要単位数以外に 6 単位以上 (a,b 参照)
		現代社会の諸相	4 単位		
		文化と人間性の探求			
		人間と自然	2 単位		
		自然と数理の探求			
	外国語科目	英語	6 単位 (c 参照)	コミュニケーション英語 1 (1) コミュニケーション英語 2 (1) 総合英語 1 (1) 総合英語 2 (1) 総合英語 3 (1) 総合英語 4 (1)	
		未修外国語	ドイツ語、フランス語または中国語のうち、 いずれか 1 ケ国語 4 単位 (d 参照)		
	情報科目		2 単位		
	健康・スポーツ科目		2 単位	健康・スポーツ科学論(1) 健康・スポーツ実技(1)	
ボランティア科目					
基礎科目	数学・統計学		数学 6 単位 統計学 2 単位		
	地域参加型学習		(必修科目ではありませんが卒業必要単位数に算入されます)		
合 計			3 8 単位		

※必修科目については区分内に科目名及び単位数 () 記載あり。

- a 最低修得必要科目以外に、選択科目から「6 単位以上」の修得が必要です。また、単位互換事業（教養教育履修要項参照）により他大学において単位を修得した場合は、教授会の議を経て学部長の決定により 2 単位まで「最低修得必要単位数以外に 6 単位以上」に算入することができます。
- b 応用英語は「最低修得必要単位数以外に 6 単位以上」に参入することができます。
- c 外部機関が実施する検定試験（実用英語技能検定、TOEIC、TOEFL）の獲得点数に基づいて、英語科目の単位として最大 4 単位（「コミュニケーション英語 1」は除く）まで認定することができます。詳細は教養教育履修要項を確認してください。
- d 未修外国語を母語とする外国人特別学生は、それぞれの母語科目を履修して未修外国語の卒業必要単位とすることはできません。ただし、未修外国語の中に日本語を含めることができます。

イ 専門教育科目

「2016 年度入学用履修要領」の「(1)修得必要単位数」の項による。

(6)他学部科目について

ア 他学部（人文社会学部）開講科目の履修について

3・4 年生については、他学部のうち人文社会学部の以下の科目に限り履修を認める。

ただし、履修した他学部の科目の単位は、卒業単位に含めないで注意すること。

【他学部開講科目（人文社会学部開講科目）】

科目名	単位数	配当年次	2020 年度 開講状況	科目名	単位数	配当年次	2020 年度 開講状況
E S D 概論	2	2	○	外国史概論	2	2	○
保育原論	2	1	○	名古屋学 1	2	1	○
政治学	2	2	○	名古屋学 2	2	2	○
公共政策論	2	3	○	ドイツ語中級 1	2	2	○
地方自治論	2	3	○	ドイツ語中級 2	2	2	○
社会経済史	2	2	○	フランス語中級 1	2	2	○
観光論	2	2	○	フランス語中級 2	2	2	○
国際関係論	2	2	○	中国語中級 1	2	2	○
国際協力論	2	2	×	中国語中級 2	2	2	○
多文化社会論	2	2	○	韓国語中級 1	2	2	○
日本の歴史 （日本社会史）	2	2	○	韓国語中級 2	2	2	○

なお、他学部開講科目は毎年、再検討を行なうので変更になることもある。開講学部のカリキュラム改定等の理由により非開講になる場合もあるが、その際には開講学部のカリキュラムに従う。

イ 履修手続について

他学部開講科目を履修しようとする学生は、学事日程に定める履修登録期間内に「他学部履修科目届」を山の畑事務室へ提出しなければならない。これらの科目については、Web 履修登録はできないので注意すること。

4 履修登録及び履修取消

(1) 履修登録期間

当該学年において履修しようとする科目は指定された期間内に、所定の手続により登録を完了しなければならない。

前期	履修登録期間【第一期】（前期、後期、通年科目の履修登録を行うこと） 2020年4月6日（月）13時～同年4月15日（水）15時
	履修登録状況確認期間（前期、後期、通年科目の履修登録確認を行うこと） 2020年4月16日（木）9時～同年4月28日（火）17時
後期	履修登録期間【第二期】（後期科目のみ対象） 2020年9月14日（月）～同年9月18日（金）17時
	履修登録状況確認期間（後期科目のみ対象） 2020年9月25日（金）～同年10月1日（木）17時

- ※ 必ず1年間の履修計画を立てた上で、前期履修登録期間中に前期・後期・通年科目の履修登録を完了すること。
- ※ 履修登録状況確認期間は履修登録が正しく完了していることを確認する期間であり、原則として他科目への変更は許可しない。システムの不具合等で正しく履修登録ができていなかった場合や、進級・卒業に影響する履修登録の誤りがあった場合は速やかに山の畑事務室窓口で相談すること。
- ※ 履修登録完了後は必ず履修申告参照画面を印刷すること。印刷していない場合は、システム不具合による履修修正の申請を受理しない。

(2) 履修取消

履修登録した後、当該科目の履修が継続できない事由の発生や履修の意思を無くした場合は、受講科目取消届の提出をすることで履修の取消しをすることができる。取り消した科目はGPA算出の対象から除外されますが、取り消しを行わない場合には、失格・不可等の不本意な成績評価が与えられ、GPAを下げることになるので注意すること。

履修取消期間は以下のとおりとし、掲示等で知らせる。

前期及び通年の履修科目	集中講義の受講科目	後期及び通年の履修科目
5月18日（月）～22日（金）17時	掲示等で発表	10月19日（月）～23日（金）17時

上記の履修登録期間外、履修登録状況確認期間外、履修取消期間外は何れも申請を認めないので注意すること。病気、事故など止むを得ない理由により期間内に登録あるいは申請することが困難になった場合は、速やかに事務室に申し出てその指示に従うこと。

(3) 教養教育科目の履修登録

「教養教育科目」の履修登録については、「教養教育履修要項」を参照すること。

5 定期試験（専門教育科目）

(1) 定期試験実施時期

試験は学期または学年の終りに実施する。

特に必要ある場合は教授会の議を経て随時行うことがある。

【2020 年度期末試験期間】

前期 2020 年 8 月 5 日（水）から同年 8 月 11 日（火）まで

後期 2021 年 1 月 27 日（水）から同年 2 月 2 日（火）まで

(2) 定期試験受験資格の喪失

次のいずれかに該当する科目については失格者とし、受験資格を与えない。

- ① 出席日数が、授業回数（原則 15 回）全体の 70%に達しない科目
- ② 履修登録をしていない科目

(3) 再試験の受験資格及び受験申請手続き

＜再試験の受験資格＞

以下のいずれかに該当する者を受験資格認定者とする。

- ① 第 2 年時における「入門経済学Ⅰ」及び「入門経済学Ⅱ」の再履修者（第 1 年時に不合格となった者）のうち、定期試験の得点が 50～59 点だった者。
- ② その他の専門教育科目
第 4 年次における履修科目の定期試験の得点が 50～59 点だった者。

＜受験申請手続き＞

受験資格認定者のうち、受験を希望する者は指定期間内（巻頭「学事日程表」参照）に山の畑事務室にて、本人が学生証を持参のうえで受験申請手続きを行うこと。期間内に所定の受験申請手続きを終えた者に限り再試験受験を認める。なお、受験資格認定者は掲示にて発表する。

- ◎ 集中講義期間の講義及び定期試験をレポート提出により成績判定する科目は、講義の特殊性に鑑み原則として再試験を実施しない。

(4) 追試験の受験資格

「天災・入院・公共交通機関の途絶」または「3 親等以内の葬儀（通夜及び告別式）」等、止むを得ない理由のため定期試験を欠席した場合は、追試験を願い出ることができる。その他の場合は、原則として追試験を行わない。

申請は用紙（追試験受験願）に診断書、事故証明書等欠席理由を証明することができる書類を添え、定期試験期間終了後 3 日以内（巻頭「学事日程表」参照）に山の畑事務室で所定の手続きを終えなければならない。

追試験受験願提出後の認定の可否は学部長専決による裁定を経た後、掲示する。

(5) 再試験及び追試験の実施時期

- ① 前期 2020 年 9 月 2 日（水）から同年 9 月 4 日（金）まで
- ② 後期 2021 年 2 月 18 日（木）から同年 2 月 22 日（月）まで

(6) 試験の成績及び表示

試験の成績は、100 点を満点とした点数により採点し 60 点以上を合格とする。

再試験受験者は 60 点を限度として採点する。成績の表示は次のとおり。

- ① 90点以上は秀 ② 80点以上は優 ③ 70点以上は良 ④ 60点以上は可
- ⑤ 60点未満は不可
- ⑥ その他59～50点の場合は上記（3）の再試験の受験資格者と認められる場合がある。

(7) 追試験・再試験における注意事項

追試験受験認定者及び再試験受験申請者は必ず追試験・再試験を受験すること。

無断欠席をした者や正当な理由なく欠席した者については、それ以降の追試験・再試験の受験を認めない等の措置をとる場合がある。

6 成績疑問票

成績評価に関して疑問がある場合は、成績発表後、所定の期間内に「成績疑問票」を提出することにより、その評価内容の開示を求めることができる。専門科目については山の畑事務室で「成績疑問票」の用紙を受け取り、成績発表後 7 日以内に提出すること。

ただし、安易に成績の再考や救済を求める内容のものは提出できないので注意すること。

また、発表後の成績に関する疑問・質問等については、「成績疑問票」による申し出に限り受け付け、学生から科目担当教員へ直接問い合わせることはできない。

（成績疑問票を提出できる場合）

- ・出席、課題提出、試験等に照らして、成績評価について疑義があると思われる場合
- ・シラバス等に記載されている到達目標、成績の評価方法と基準等から、成績評価について疑義があると思われる場合
- ・その他、具体的かつ明確な理由をもって成績評価に疑義があると思われる場合

7 定期試験受験者心得

- (1) 試験開始 10 分前に入室すること。
- (2) 試験開始後 20 分を経過したときは、試験室へ入室することができない。
- (3) 着席したら、学生証（身分証明書）を机上右上に置くこと。
学生証不携帯の場合には受験できないことがある。
- (4) 許可された物以外は全て試験開始前に床上に置き、机の上に置いたり、机の中へ入れてはいけない。
- (5) 携帯電話・スマートフォン等の電源を切り、試験時間中に音の出ないようにすること。
- (6) 配布された所定の用紙以外に行った解答は、無効とする。
- (7) 試験開始後 30 分を経過するまでは、退出できない。
- (8) 退出する場合は、監督者の指示に従い静かに退席すること。
- (9) 退席のとき解答用紙は、必ず提出すること。
持ち出した場合は不正行為があったものとみなす。
- (10) 履修登録がなされていない科目の受験は、無効とする。
- (11) 不正行為があった場合は処分及び履修上の措置を行うので、誤解を受けるような行為をしないこと。
- (12) その他監督者の指示に従うこと。

8 定期試験における不正行為に対する処分等

定期試験及び定期試験に代わるレポート課題における不正行為に対する処分等に関する指針

（定期試験における不正行為の定義）

第1 定期試験において学生が次に掲げる行為を行ったときは、不正行為を行ったものとみなすこととする。

- (1) カンニング（カンニングペーパーを所持し又は見ること、持込みが許可されていないテキスト等を見ること、他の受験者の答案等を見ること、他の人から答えを教わることなど）をすること。
- (2) 試験時間中に、答えを教えるなど他の受験者を利するような行為をすること。
- (3) 試験時間中に、携帯電話等を使用すること。
- (4) 使用を禁じられた用具を使用して問題を解くこと。
- (5) 試験開始の指示の前に問題を見たり解答を始めること。
- (6) 試験終了の指示に従わず、解答を続けること。
- (7) 試験時間中に、携帯電話、時計等の音（着信、アラーム、振動音等）を長時間鳴らすなど、試験の進行に多大な影響を与えること。
- (8) 試験場において他の受験者の迷惑となる行為をすること。
- (9) 試験場において試験監督者等の指示に従わないこと。
- (10) その他、試験の公平性を損なう行為をすること。

（定期試験に代わるレポート課題における不正行為の定義）

第2 定期試験に代わるレポート課題において学生が次に掲げる行為を行ったときは、不正行為を行ったものとみなすこととする。

- (1) 既に公表されている著作物やウェブサイトに掲載された他人の文章や図表等の全部又は一部を、引用・出典を明示せずに、故意にあたかも自分自身の作成した文章や図表であるかのように利用すること。
- (2) 他人が作成したレポートの全部又は一部を、あたかも自分自身の作成したレポートであるかのように提出すること
- (3) その他、定期試験に代わるレポート課題の公平性を損なう行為をすること。

(懲戒等及び措置)

第3 第1又は第2に規定する不正行為を行ったものとみなされた学生に対しては、懲戒規程に基づき、懲戒処分(戒告、停学若しくは退学)又は学部長等による嚴重注意(以下「懲戒等」という。)を行う。

2 前項に規定する懲戒等とあわせて、学部長等は、学部等の教授会の議を経て、不正行為の態様に応じて次の各号のいずれかの措置を行うものとする。

(1) その学年における全ての科目の履修及び成績を無効とする。

(2) その学期における全ての科目の履修を無効とする。ただし、通年科目の取扱いは、学部長等が教授会の議を経て決定する。

(3) 当該科目の履修を無効とする。なお、不正行為により教養教育の英語科目が無効となった場合は、当該懲戒等が行われた年度には英語検定試験による単位認定は行わない。

3 前項の規定にかかわらず、その学年における医学部専門教育科目のうち、不正行為を行った時点において、既に履修を終えている科目についてはその履修及び成績を無効とし、現に履修中の科目についてはその取扱いを学部長等が教授会の議を経て決定する。

(懲戒等の通知及び公示)

第4 第3に基づき懲戒等及び措置を行うときは、懲戒等の種類に関わらず、当該学生に通知し、及び公示するものとする。

2 前項の通知については、懲戒処分である者にあつては懲戒規程第14条に定めるところにより、学部長等による嚴重注意である者にあつては同条の例により、それぞれ行うものとする。

3 第1項の公示については、懲戒処分である者にあつては懲戒規程第15条に定めるところにより、学部長等による嚴重注意である者にあつては同条の例により、当該学生の所属、学年、懲戒等の種類、懲戒等の理由を掲げるほか、措置の内容を明らかにする。

4 第1項および前項の公示は、次の各号に掲げる場所に掲示することにより行う。

(1) 当該学生が所属する学部等の掲示板

(2) 教養教育科目における不正行為の場合、前号に加えて教養教育の掲示板

(3) 懲戒処分を行う場合、前2号に加えて他の学部及び研究科の掲示板

(その他)

第5 第3に定める懲戒等及び措置の基準については、別に定める。

付 記

1 この指針は、平成27年4月1日から施行し、平成27年度に実施する定期試験及び定期試験に代わるレポート課題から適用する。

2 定期試験に準ずる試験及び集中講義に係る試験についても、この指針を準用する。

3 定期試験に準ずる試験に代わるレポート課題及び集中講義に係る試験に代わるレポート課題についても、この指針を準用する。

【レポート課題作成時の注意】

レポートは、自分で調べたことや考えたこと等を自分の文章で記述するものです。

他の文献等を調べ学ぶことは非常に重要ですが、それを引用する場合はルールがあります。引用する場合は、引用した部分とそれに関する自分の考えの部分をはっきりと区別して示す必要があります。他人の文章、図表をあたかも自分のオリジナルであるかのように利用することは、「剽窃」(盗作)であり、定期試験等に代わるレポート課題に関しては、「定期試験及び定期試験に代わるレポート課題における不正行為に対する処分等に関する指針」に基づき、試験におけるカンニングと同様に不正行為とみなされ処分等の対象となります。授業においても指導されるレポート作成に当たってのルールを守ってレポートを提出して下さい。

9 GPA (Grade Point Average) 制度

(1) GPAとは

本学では平成 22 年度入学者（医学部を除く）より、厳格な成績評価の仕組みとして、学生の卒業時におけるレベル確保等を図るため、成績評価基準に GPA 制度を導入し、履修指導等に利用します。

(2) 成績評価

各学期に授業科目の成績を 5 段階（秀、優、良、可、不可）で評価し、それぞれに対して、以下の GP（グレードポイント）を与えます。

評価 (成績表示)	評価点	単位 付与	GP	備 考
秀	90～100 点	合格	4.0	
優	80～89 点	合格	3.0	
良	70～79 点	合格	2.0	
可	60～69 点	合格	1.0	
不可	59 点以下	不合格	0	
欠席	—	不合格	0	
失格	—	不合格	0	出席不足等で受験資格のないもの

履修科目の取消をした科目及び単位認定制度（交換留学生制度及び教養教育履修要項参照）による科目については GPA の対象科目から除外します。

(3) GPA 計算式

① 学期 GPA

$$\frac{\text{当該学期における}[(\text{科目の単位数}) \times (\text{その科目で得た GP})] \text{の総和}}{(\text{当該学期に履修登録した単位数}) \text{の総和}}$$

② 累積 GPA

$$\frac{\text{各学期における}[(\text{科目の単位数}) \times (\text{その科目で得た GP})] \text{の累計}}{(\text{各学期で履修登録した単位数}) \text{の累計}}$$

※ GPA の計算は、小数点以下第 3 位を四捨五入します。

(4) GPA の成績通知書への記載等

成績通知書に学期 GPA、累積 GPA を記載します。

ただし成績証明書には記載しません。

10 CAP 制

CAP 制とは、学修すべき授業科目を精選することで十分な学修時間を確保し、授業内容を深く真に身につけることを目的として、学生が履修科目として登録することができる単位数の上限を定めるものです。

(1) 各学期に履修登録することができる上限単位数について

1 年次の各学期は 24 単位、2 年次以降は各学期 20 単位

(2) C A P 制の対象外科目

集中講義科目及び演習Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ、Ⅳ（平成27年度入学生までは演習Ⅰ、Ⅱ）はC A P 制の対象としません。

(3) C A P 制の緩和について

経済学部

直前の学期のG P A	1 年次後期 登録可能単位数	2 年次以降 登録可能単位数
3.0 以上	28 単位	24 単位
2.5 以上 3.0 未満	26 単位	22 単位

11 大学院講義科目の科目等履修

経済学部4年次生で下記の要件を満たした場合、博士前期課程授業科目（大学院の指定する科目に限る）の履修を認めることとし、その修得した単位を大学院に入学した時に、博士前期課程の修得単位として、最大10単位まで認定します。

- 1 本学大学院博士前期課程への入学を希望していること。
- 2 受講時において未修得単位が演習を含めて10単位以内であること。※
- 3 演習指導教員の推薦があること。
- 4 原級留置をしていない者（ただし、留学等の特別な事情があると認められる場合は除く）

※申請の段階では「未修得単位が演習を含めて10単位以内」を満たしていなくても構いませんが、受講時において要件を満たさない場合は、受講を認めない場合があります。

12 休学願及び退学願の提出期限

休学は学期の開始日から終了日、退学は学期の終了日を基本とする。※1

それぞれ所定の様式（大学ホームページ※2からダウンロードできる）に必要な事項を漏れなく記入のうえ必要書類を添付し、必ず指導教員の確認印を得た後に事務室に提出すること。

遅くとも休学又は退学しようとする日の1カ月前までの提出とする。

手続きの詳細については、「学生生活のてびき」（入学時に配布したもの。大学ホームページ「教育・学生生活」のページ内の「充実したキャンパスライフ」にも掲載）を参照すること。

※1 【前期】 開始日：4月1日 終了日：9月30日

【後期】 開始日：10月1日 終了日：3月31日

※2 大学ホームページ「各種届出先、申請用紙ダウンロード」

名古屋市立大学トップ > 教育・学生生活 > 諸手続きのご案内 > 申請用紙ダウンロード

<http://www.nagoya-cu.ac.jp/education/procedures/download/index.html>

13 暴風警報発令時等の緊急時における授業・試験の対応

1 暴風警報・暴風雪警報発令時における授業・試験について

名古屋地方気象台から、「愛知県西部」又は「尾張東部、尾張西部、知多地域、西三河南部、西三河北西部のいずれかの区域」又は「名古屋市」に暴風警報・暴風雪警報が発令された場合の授業・試験についての取り扱いは、以下のとおりとします。

◎所属学部・研究科又は担当教員から特別な指示がある場合は、この限りではありません。

◎電話での問い合わせは受け付けませんので、ラジオ・テレビ等の報道で確認のうえ、各自判断して下さい。

(1) 授業・試験の開始前に発令された場合

所属	区分 解除の時刻	休講または試験が 中止となる時限	授業または 試験を行う時限
学部（教養教育含む）	午前 7 時まで	なし（開講します）	通常どおり
	午前 7 時から午前 10 時まで	第 1 時限及び第 2 時限	第 3 時限以降
	午前 10 時すぎ	当日実施予定の全ての 時限	実施しません
研究科	午前 7 時まで	なし（開講します）	通常どおり
	午前 7 時から午前 10 時まで	第 1 時限及び第 2 時限	第 3 時限以降
	午前 10 時から午後 3 時まで	第 1 時限～第 4 時限	第 5 時限以降
	午後 3 時すぎ	当日実施予定の全ての 時限	実施しません

(2) 授業・試験の開始後に発令された場合

学部（教養教育含む） 研究科	原則として授業は休講とし、試験は中止としますが、状況によっては続行することもあります。なお、中止となった試験については、各学部・研究科の指示に従って下さい。
-------------------	--

(3) 居住地または通学経路内に発令された場合

居住地又は通学経路内に発令されている間は、登校しないで下さい。

ただし、愛知県西部、尾張東部、尾張西部、知多地域、西三河南部、西三河北西部、名古屋市のいずれにも発令されていなければ、授業・試験は通常どおり行われています。

これに該当し、授業・試験を欠席する学生は、「特別欠席届」を後日すみやかに各学部事務室または山の畑事務室に提出するなど所定の手続きを行って下さい。欠席した日の気象状況については、日本気象協会ホームページの警報発表履歴で確認します。

(4) その他の気象警報が発令された場合

暴風警報・暴風雪警報に限らず、その他の気象警報（大雨警報、大雪警報等）発令時において、学長、副学長等が必要と判断した場合は、授業・試験を中止することがあります。その場合の学生への周知は、大学ホームページやポータルサイトより行います。

2 公共交通機関運休時の対応について

(1) 大雨・強風・大雪等の気象状況による公共交通機関の運休の場合

通学経路に係る公共交通機関が運休している場合、無理な登校はしないで下さい。

ただし、愛知県西部、尾張東部、尾張西部、知多地域、西三河南部、西三河北西部、名古屋市のいずれにも暴風警報・暴風雪警報が発令されていなければ、授業・試験は通常どおり行われています。

これに該当し、授業・試験を欠席する学生は、「特別欠席届」を後日すみやかに各学部事務室又は山の畑事務室に提出するなど所定の手続きを行って下さい。その場合、運休の事実を証明する書類が必要となります。

(2) 交通ストの場合

名古屋市営交通、東海旅客鉄道（ＪＲ東海）、名古屋鉄道（名鉄）の３社のうち２社以上がストライキを行った場合の授業・試験の取扱は、前項１の（１）で掲げた表に準ずるものとします。

(3) その他の事由による公共交通機関の運休の場合

事故等により、公共交通機関が運休し、授業・試験に出席できなかった場合は、（１）に準じて各学部事務室又は山の畑事務室にて、所定の手続きを行って下さい。

3 「南海トラフ地震に関する情報」が発表された場合における授業・試験等について

平成 29 年 11 月 1 日に「南海トラフ地震に関連する情報」の運用が開始され、これに伴い、現在、東海地震のみに着目した「東海地震に関連する情報」の発表は行われなくなりました。

授業等の実施中に「南海トラフ地震に関する情報」が発表された場合は、大学からの指示に従って行動してください。また、登校前や登校途中の場合は、安全な場所で待機するとともに各自で情報収集に努め、安全を確保してください。

〔参考〕南海トラフ地震に関連する情報の種類と発表条件（気象庁ホームページ）

<https://www.data.jma.go.jp/svd/eqev/data/nteq/index.html>

「南海トラフ地震に関連する情報」は、南海トラフ全域を対象に地震発生の可能性の高まりについてお知らせするもので、この情報の種類と発表条件は以下のとおりです。

情報の種類	情報の発表条件
南海トラフ地震に関連する情報（臨時）	・南海トラフ沿いで異常な現象が観測され、その現象が南海トラフ地震と関連するかどうか調査を開始した場合、または調査を継続している場合 ・観測された現象を調査した結果、南海トラフ地震発生の可能性が平常時と比べて相対的に高まったと評価された場合 ・観測された現象を調査した結果、南海トラフ地震発生の可能性が相対的に高まった状態ではないと評価された場合
南海トラフ地震に関連する情報（定例）	・「南海トラフ沿いの地震に関する評価検討会」の定例会合において評価した調査結果を発表する場合

○本情報の運用開始に伴い、東海地震のみに着目した情報（東海地震に関連する情報）の発表は行っていません。

○南海トラフ沿いで異常な現象が観測されず、本情報の発表がないまま、突発的に南海トラフ地震が発生することもあります。

〔参考〕地震発生時の行動について

名古屋市立大学滝子キャンパス「ポケット防災」（滝子キャンパス自主防災委員会作成）

14 経済学部学習室

1 紹介

経済学部には皆さんの学習を支援するための学習室があります。「新学期が始まったけれど、講義の内容がよく分からない」「講義はどんどん進んでいくが、それについて行けないときがある」「もう少し練習問題に取り組みたい」このような感想を持っている人も少なからず存在するでしょう。誰も最初から完璧に講義を理解できるはずはありません。勉強の仕方が分からなくなった、学習面で不安を抱えてしまった、あるいは勉学にもっと意欲的に取り組みたいといったような場合に相談に、講義に積極的に参加できるように相談にのり、関連する先生方と連携しながらサポートをしています。平日（月～金）9時から17時まで、皆さんが経済学部で意欲的に学習に取り組めるようサポートしています。

2 学習に関する質問の受付

経済学部の講義の内容がわからない、もう一度教えてほしい、もう少し問題を解きたい、などの希望を伺います。学習室まで連絡してください。

皆さんの質問に対して、

<教養数学・教養統計学の場合>

前期は、週1回講義形式の補習を、後期はまとまった人数が集まった場合は補習を行っています。

この補習では、関連する高校数学の指導を含んでおり、経済学部ではリメディアル教育と呼んでいます。また、大学院生のTA(ティーチングアシスタント)が個別に質問にお答えする場合があります。

<教養英語の場合>

自力での講義参加が困難であると感じた場合には、講義に積極的に参加できるよう相談にのります。

場合によっては高校英語の内容を含んだ個別指導を学習室で行うことがあります。

<経済学部の講義の場合>

担当の教員に伝え、質問内容を学習室からお答えします。

連絡方法は次の2通りです。

① 学習室あてメール：gakushu@econ.nagoya-cu.ac.jp まで連絡してください

② 学習室（3号館1F南側）で直接申し込んでください。

いずれの場合も、講義名、質問内容と氏名、学年、連絡先を明記してください。

3 講義資料の配布

講義の予習復習のために、講義で配布した資料を配架しています。講義の理解に関するさまざまな質問、不安を解消するために、学習室を利用してください。

4 優秀卒業論文の保管・優秀レポート・学生インタビューの掲示

学習室では、表彰された優秀な卒業論文の保管および、講義課題で提出された優秀レポートを掲示しており、レポート作成についての相談も行っています。

また、特筆すべき活動を行った学生のインタビューも行っています。インタビューは自薦他薦を問いません。学習室まで問い合わせてください。

5 SAの募集

SAは経済学部の上級生が、後輩の勉強をサポートする制度です。ここでいう上級生は3、4年生（ただし意欲のある2年生も参加できます）で、後輩は1、2年生のことです。後輩の講義の理解をサポートすることによって、自分の理解を深めることができます。「この科目なら教えられる」「この分野の理解を深めたい」という科目はありませんか。SAになるための手順はとても簡単です。学習室までお問い合わせください。

6 リメディアル教育についての連絡も学習室で行っています。

15 経済学部・経済学研究科の情報システムの利用

1. パソコンの利用について(3号館)

「学部学生、外国人研究生」、「前期課程院生」、「後期課程院生」それぞれの区分について、以下の表をご覧ください。

	学部学生、外国人研究生	前期課程院生	後期課程院生
情報処理教室	月-金曜 8:00-18:00	月-土曜 8:00-22:00 ¹	月-土曜 8:00-22:00 ¹
セミナー室 PC	○ ²	×	×
前期課程院生研究室 PC	×	○	×
持ち込み PC	×	×	○ ³

注1. 施錠時間帯は学生証で入室可能、休祭日は使用不可(ただし開講日は除く)。

注2. 教員の指導の下に利用可能。

注3. LANに接続するためにはLAN接続申請書の提出が必要です。LAN接続申請書は、指導教員の許可の下、指導教員を使用責任者として、指導教員が提出してください。申請書は下のデータ分析支援室・サイトから入手できます。

※ 1号館の「情報処理実習室」も経済学部には開放されています。利用できる時間は、月～金曜 8時30分から19時20分までとなります。なお、1号館のパソコン利用については、その利用案内に従ってください。

2. データ分析室（開室時間：月-金曜 8:00～18:00、院生に限り時間外利用可）

ゼミや少人数のクラスで、より専門的なデータ分析の手法を学ぶために利用可能です。原則、学習における商用データベースの利用、もしくはゼミ・講義・もしくはセミナーの開催といった目的以外に、このデータ分析室を利用することはできません。通常の自習用には情報処理教室を利用してください。開放中は自由に利用できますが、時間外利用には予約が必要です。講義や他の予約による使用制限などは、掲示等で確認してください。院生の時間外利用のためには、入口(電子錠)の解錠(暗証番号)が必要です。この暗証番号を忘れてしまった場合は、SE窓口(開室時間等は下に記載)に問い合わせてください。

3. 印刷枚数制限について

プリント枚数管理システム(情報処理教室・データ分析室)が導入され、印刷枚数の上限が定められています。枚数の積み増し(追加購入)はできませんので上限に注意してください。

所属	枚数上限	備考
経済学研究科大学院生(研究生は除く)	1000枚	
経済学部所属学生・経済学研究科研究生	500枚	
教職員など	500枚	希望申請者のみ

4. 困ったときは

PC利用時にわからないこと、困ったこと等があった場合は、SE窓口まで。

- SE窓口・開室時間・場所：

月曜日～金曜日 10:00～17:00 3号館3階データ分析支援室
(不在時には下記メールアドレスまたは留守電 052-872-5759 まで)

- 「データ分析支援室・サイト」 URL: <https://www.econ.nagoya-cu.ac.jp/ictroom/>
経済学部公式サイト> 学生生活> リンク集 にリンクされています。
- メールアドレス: se-info@econ.nagoya-cu.ac.jp

何かわからないことがあったときは、上記アドレスまで学籍番号、お名前、不具合等の症状、および連絡先を書いてメールを送ってください。

16 交換留学生制度の案内

- ・名古屋市立大学では、海外の大学と大学間協定または学部間協定を結び、相互に学生を派遣・受け入れしています。
- ・学生派遣についての詳細は、説明会等を随時行いますので、必ず出席してください。説明会等の日程や最新の情報は国際交流センター（3号館1階）や大学のホームページ（国際交流）で入手できます。
- ・申し込みにはさまざまな準備が必要となります。関心のある学生は早めに国際交流センターや学部担当者に相談して下さい。

（1）ニューサウスウェールズ大学（オーストラリア・シドニー）

オーストラリア・シドニーにあるニューサウスウェールズ大学との各学部間協定に基づき、1998年から交換留学生を相互に受け入れてきました。2007年1月には大学間協定に移行しました。本学からは次の要領にしたがって交換学生を派遣します。

- 1) 派遣先 ニューサウスウェールズ大学 (UNSW: University of New South Wales)
- 2) 派遣期間 原則として1年以内
- 3) 出発時期 毎年2月上旬
- 4) 派遣人数 原則として全学で2名以内
- 5) 応募資格
留学時に1年以上本学に在籍している人文社会学部学生、経済学部学生および大学院生
TOEFL iBT で 90 以上(overall)、または、IELTS のレベル 6.5 (overall) を取得し、応募時にその得点を提示できる者。
- 6) 説明会 2020年4月中旬予定
万一、説明会に参加できない場合でも、応募の意思がある学生はなるべく早い時点で各学部の担当者に連絡を取り、意思表示をしてください。
- 7) 応募期間 2020年6月（予定）
- 8) 応募方法
応募期間中に「ニューサウスウェールズ大学 (UNSW) 派遣学生願書」を山の畑事務室（1号館1階）に提出してください。
- 9) 選考基準
 - ①英語力 (TOEFL iBT もしくは IELTS の得点)
 - ②学業成績
 - ③面接 (人物・交換留学生としての自覚) 面接日時は応募者に別途連絡する。
- 10) 学籍上の取り扱い
学籍状態は「在学」となります。派遣期間は本学での在学期間に算入されます。
- 11) 授業料
本学の授業料の納入が必要です。ニューサウスウェールズ大学の授業料は免除されます。
- 12) 派遣先で修得した単位の認定
 - ・派遣先において修得した単位については、別に定める手読きに従い、教授会の議を経て、既に認定されている他の大学において修得した単位とあわせて30単位を超えない範囲で、本学の単位として認定することができます。
 - ・認定する単位数はニューサウスウェールズ大学での実際の履修時間に基づき算定します。通常のニューサウスウェールズ大学の4単位科目は、本学の2単位に相当します。もし、それにチュートリアルがついている場合は、4単位と認定します。
- 13) 問合せ先
国際交流委員 ※詳細は山の畑事務室にお問い合わせください。
国際交流センター（3号館1階）

14) その他

- ・派遣学生に対しては、渡航費に対する奨学金が支給される予定です。(上限15万円)
- ・TOEFLiBT/IELTSの詳細についてはそれぞれ以下のホームページを参照してください。
TOEFLiBT: PROMETRIC (<http://ac.prometric-jp.com/toefl/jp/online.html>)
IELTS: British Council (<https://www.britishcouncil.org/jp/japan-exams-ielts.html>)

(2) キーーンズ大学のBISC (国際学習センター、イギリス・東サセックス州)

本学部は、イギリス・東サセックス州にあるキーーンズ大学 (カナダ) の BISC (国際学習センター) と 2007 年度に学生派遣協定を締結しました。本学部から次の要領にしたがって学生を派遣します。

- 1) 派遣先 キーーンズ大学のBISC
- 2) 派遣期間 1～4カ月前後
- 3) 出発時期 夏学期は6月、秋学期は9月
- 4) 派遣人数 特に制限なし
- 5) 応募資格
 - ①留学時に1年以上本学に在籍している人文社会学部学生及び経済学部学生
 - ②すでに TOEFL、IELTS または TOEIC を受験している者
- 6) 応募期間 学期により異なるので掲示をよく見て下さい。
- 7) 応募方法 派遣学生の志望動機を英文と日本語でそれぞれA4一枚計二枚(様式自由)に作文、に英文の成績証明書、及び TOEFL、IELTS または TOEIC の成績個票を松本佐保研究室(1号館516研究室)へ提出してください。
- 8) 選考基準
 - ①TOEFL 得点—CBT (215点) PBT (550点) IBT (80点) 以上、IELTS (6.5点) 以上、または TOEIC (700点) 以上を必要とする。
 - ②学業成績
 - ③面接
- 9) 学籍上の取り扱い
学籍状態は「在学」となります。派遣期間は本学での在学期間に算入されます。ただし、特に事情のある場合については、休学を願い出ることができます。休学期間は在学期間に算入されません。(休学した場合は卒業時期が延期となります。)
- 10) 授業料
留学にかかる学費(授業料その他)はBISCに直接納入します。また、あわせて本学の授業料全額も納入しなければなりません。ただし、本学を休学して派遣されることが認められた場合は、当該学期の授業料の全額が免除されます。
- 11) 派遣先で修得した単位の認定
派遣先において修得した単位については、別に定める手読きに従い、教授会の議を経て、既に認定されている他の大学において修得した単位とあわせて30単位を超えない範囲で、本学の単位として認定することができます。
ただし、休学して派遣された場合においては、単位認定は行いません。
- 12) 特典
キーーンズ大学より学費の3分の1相当の奨学金が支給される可能性があります。

(3) 中央民族大学 (中国・北京市)

- 1) 派遣先 中央民族大学
- 2) 派遣期間 半年～1年間
- 3) 出発時期 秋派遣8月、春派遣2月
- 4) 派遣人数 全学で3名以内
- 5) 応募資格

- ①全学部・全学科対象 ②一定以上の中国語能力を持つ学生
- 6) 応募期間
秋派遣 5 月下旬～6 月上旬（予定）、春派遣 10 月下旬～11 月上旬（予定）
- 7) 応募方法
所定の申込用紙を国際交流センター（3 号館 1 階）に提出すること。（他の協定校と同じ申込用紙）
- 8) 選考基準
中国語力（具体的な基準は設けていません）、学業成績、面接
- 9) 学籍上の取り扱い
学籍状態は「在学」となります。派遣期間は本学での在学期間に算入されます。
- 10) 授業料
本学の授業料の納入が必要です。中央民族大学の授業料は免除されます。
- 11) 派遣先で修得した単位の認定
学部の定める手続き・規定に従うものとします。
- 12) その他：
・派遣学生については、渡航費に対する奨学金が支給される予定です。（上限 15 万円）
・募集時期には説明会を開催しますので必ずご参加ください。
・中国留学の希望をもつ学生は、1 年生のうちから計画的に準備する必要がありますので、国際交流センターや担当教員まで早目に相談してください。派遣留学とは別途、中国短期語学研修（2 週間）を実施することもありますので、長期留学の前にまずはそちらに参加することも推奨しています。

（4）台湾文藻外語大学（台湾・高雄市）

- 1) 派遣先 台湾 文藻外語大学
- 2) 派遣期間 半年～1 年間
- 3) 出発時期 秋派遣 8 月、春派遣 2 月
- 4) 派遣人数 全学で 3 名以内
- 5) 応募資格
①全学部・全学科対象 ②一定以上の中国語能力を持つ学生
- 6) 応募期間
秋派遣は 5 月頃予定（文藻外語大学側への最終書類提出締切が毎年 6 月 30 日）
春派遣は 10 月頃予定（文藻外語大学側への最終締切が毎年 12 月 31 日）
- 7) 応募方法
所定の申込用紙を国際交流センター（3 号館 1 階）に提出のこと（他の協定校と同じ申込用紙）
- 8) 選考基準
中国語力（具体的な基準は設けていません）、学業成績、面接
- 9) 学籍上の取り扱い
学籍状態は「在学」となります。派遣期間は本学での在学期間に算入されます。
- 10) 授業料
本学の授業料の納入が必要です。文藻外語大学の授業料は免除されます。
- 11) 派遣先で修得した単位の認定
学位の定める手続き・規定に従うものとします。
- 12) その他：
・派遣学生に対しては、渡航費に対する奨学金が支給される予定です。（上限 15 万円）
・文藻外語大学派遣中の教材費、生活費等は自弁です。
・文藻外語大学には留学生用宿舎もありますが、民間アパートで居住することも可能です。

- ・中国の中央民族大学交換留学生募集と合同で説明会を行います（履修要項記載の募集期間より早めに募集することがありますので、掲示板等をご確認ください）。
- ・留学希望者は、早めに国際交流センターや担当教員まで早めに相談してください。
- ・派遣留学とは別途、台湾・文藻外語大学短期語学研修（2 週間）を実施することもありますので、実施される場合は、そちらに参加することも推奨しています。

（５）ハルリム大学（韓国・春川市）

- 1) 派遣先 ハルリム大学
- 2) 派遣期間 半年～1 年間
- 3) 出発時期 秋派遣 9 月、春派遣 3 月
- 4) 派遣人数 全学で 2 名以内
- 5) 応募資格
 - ①全学部・全学科対象
 - ②現地の学生とともに受講するのに十分な韓国語能力を有する学生もしくは現地大学にて韓国語を勉強しながら英語で国際分野の勉強をするのに十分な英語力を有する学生
- 6) 応募期間

秋派遣 4 月初旬（予定）、春派遣 9 月下旬（予定）
- 7) 応募方法

所定の申込用紙を国際交流センター（3 号館 1 階）に提出すること。（他の協定校と同じ申込用紙）
- 8) 選考基準

韓国語力・英語力（具体的な基準は設けていません）、学業成績、交換留学生としての自覚や人格（現地での交流活動に積極的に取り組む行動力と積極性など）
- 9) 学業上の取り扱い

学籍状態は「在学」となります。派遣期間は本学での在学期間に算入されます。
- 10) 授業料

本学の授業料の納入が必要です。ハルリム大学の授業料は免除されます。
- 11) 派遣先で修得した単位の認定

学部の定める手続き・規定に従うものとします。
- 12) その他
 - ・派遣学生に対しては、渡航費に対する奨学金が支給される予定です。（上限 15 万円）
 - ・ハルリム大学では交換留学生向けに奨学金を支給しており、本学学生も申請することができます。（必ずしも支給されるという訳ではありません。）

（６）南ソウル大学（韓国・忠清南道天安市）

- 1) 派遣先 南ソウル大学
- 2) 派遣期間 半年～1 年間
- 3) 出発時期 秋派遣 8 月、春派遣 2 月
- 4) 派遣人数 全学で 3 名以内
- 5) 応募資格
 - ①全学部・全学科対象
 - ②現地の学生とともに受講するのに十分な韓国語能力を有する学生（具体的な基準は設けていません）
- 6) 応募期間

秋派遣 4 月下旬～5 月上旬（予定）、春派遣 10 月中旬～10 月下旬（予定）
- 7) 応募方法

所定の申込用紙を国際交流センター（3 号館 1 階）に提出すること。（他の協定校と同じ申込用紙）
- 8) 選考基準

韓国語能力・英語能力（具体的な基準は設けていません）、学業成績、交換留学生としての自覚や人格（現地での交流活動に積極的に取り組む行動力と積極性など）

9) 学業上の取り扱い

学籍状態は「在学」となります。派遣期間は本学での在学期間に算入されます。

10) 授業料

本学の授業料の納入が必要です。南ソウル大学の授業料は免除されます。

11) 派遣先で修得した単位の認定

学部の定める手続き・規定に従うものとします。

12) その他

- ・派遣学生については、渡航費に対する奨学金が支給される予定です。（上限 15 万円）
- ・南ソウル大学に留学中は構内にある学生寮を利用することが可能です。
- ・募集時期には説明会を開催しますので必ず参加して下さい。

（7）ルートヴィクスハーフェン経済大学（ドイツ・ルートヴィクスハーフェン市）

1) 派遣先 ルートヴィクスハーフェン経済大学

2) 派遣期間 半年～1 年間

3) 出発時期 秋派遣 9 月、春派遣 3 月

4) 派遣人数 全学で 3 名以内

5) 応募資格

- ①全学部・全学科対象 ②現地の学生とともに受講するのに十分な英語能力を有する学生

6) 応募期間

秋派遣 4 月中旬（予定）、春派遣 10 月中旬（予定）

7) 応募方法

所定の申込用紙を国際交流センター（3 号館 1 階）に提出すること。

8) 選考基準

英語能力（具体的な基準は設けていません）、学業成績、交換留学生としての自覚や人格（現地での交流活動に積極的に取り組む行動力と積極性など）

9) 学業上の取り扱い

学籍状態は「在学」となります。派遣期間は本学での在学期間に算入されます。

10) 授業料

本学の授業料の納入が必要です。ルートヴィクスハーフェン経済大学の授業料は免除されます。

11) 派遣先で修得した単位の認定

学部の定める手続き・規定に従うものとします。

12) その他：

- ・派遣学生については、渡航費に対する奨学金が支給される予定です。（上限 15 万円）
- ・ルートヴィクスハーフェン経済大学に留学中は大学内にある学生寮を利用することが可能です。民間のアパート（フラット）を利用することもできます。
- ・募集時期には説明会を開催しますので必ず参加して下さい。

（8）忠南大学（韓国）

1) 派遣先 韓国 忠南大学

2) 派遣期間 半年～1 年間

3) 出発時期 秋派遣 9 月、春派遣 3 月

4) 派遣人数 全学で 3 名以内

- 5) 応募期間 秋派遣は4月頃予定、春派遣は10月頃予定
- 6) 応募方法
所定の申込用紙を国際交流センター（3号館1階）に提出すること（他の協定校と同じ申込用紙）
- 7) 選考基準
学業成績、面接、英語力
- 8) 学籍上の取り扱い
学籍状態は「在学」となります。派遣期間は本学での在学期間に算入されます。
- 9) 授業料
本学の授業料の納入が必要です。貿易大学の授業料は免除されます。
- 10) 派遣先で修得した単位の認定
学部の定める手続き・規定に従うものとします。
- 11) その他：
 - ・派遣学生に対しては、渡航費に対する奨学金が支給される予定です。（上限15万円）
 - ・忠南大学派遣中の教材費、生活費等は自弁です。
 - ・忠南大学には留学生用宿舎があります。
 - ・留学希望者は、早めに国際交流センターや担当教員まで早めに相談してください。

（9）貿易大学（ベトナム）

- 1) 派遣先 ベトナム 貿易大学
- 2) 派遣期間 半年～1年間
- 3) 出発時期 秋派遣 8月、春派遣 4月
- 4) 派遣人数 全学で3名以内
- 5) 応募期間 秋派遣は4月頃予定、春派遣は10月頃予定
- 6) 応募方法
所定の申込用紙を国際交流センター（3号館1階）に提出のこと（他の協定校と同じ申込用紙）
- 7) 選考基準
学業成績、面接、英語力
- 8) 学籍上の取り扱い
学籍状態は「在学」となります。派遣期間は本学での在学期間に算入されます。
- 9) 授業料
本学の授業料の納入が必要です。貿易大学の授業料は免除されます。
- 10) 派遣先で修得した単位の認定
学部の定める手続き・規定に従うものとします。
- 11) その他：
 - ・派遣学生に対しては、渡航費に対する奨学金が支給される予定です。（上限15万円）
 - ・貿易大学派遣中の教材費、生活費等は自弁です。
 - ・貿易大学には留学生用宿舎もありますが、民間アパートで居住することも可能です。
 - ・留学希望者は、早めに国際交流センターや担当教員まで早めに相談してください。

（10）プリンスオブソンクラー大学（タイ王国）

- 1) 派遣先 タイ王国 プリンスオブソンクラー大学
- 2) 派遣期間 半年～1年間
- 3) 出発時期 8月
- 4) 派遣人数 全学で4名以内

- 5) 応募期間 4月頃予定
- 6) 応募方法
所定の申込用紙を国際交流センター（3号館1階）に提出すること（他の協定校と同じ申込用紙）
- 7) 選考基準
学業成績、面接、英語力
- 8) 学籍上の取り扱い
学籍状態は「在学」となります。派遣期間は本学での在学期間に算入されます。
- 9) 授業料
本学の授業料の納入が必要です。プリンスオブソクラー大学の授業料は免除されます。
- 10) 派遣先で修得した単位の認定
学部の定める手続き・規定に従うものとします。
- 11) その他：
 - ・派遣学生に対しては、渡航費に対する奨学金が支給される予定です。（上限15万円）
 - ・プリンスオブソクラー大学派遣中の教材費、生活費等は自弁です。
 - ・プリンスオブソクラー大学には留学生用宿舎もありますが、民間アパートで居住することも可能です
 - ・キャンパス（学部）により、派遣が制限されている地域があります。
留学希望者は、国際交流センターや担当教員まで早めに相談してください。

【瑞山会による協定校留学費補助】

瑞山会による協定校留学費補助制度については、掲示等で知らせるので確認をすること。留学予定者で本制度の詳細を知りたい場合は、山の畑事務室で受付ける。